

平成 24 年 7 月 5 日、岩手県盛岡市にて開催しました「ぎょさい推進全国会議～復興祈念～」において「震災後の現況報告」として、岩手県唐丹町漁協の上村 勝利 組合長にご講演頂きました。以下にその内容の詳細をご紹介します。

只今、ご紹介頂きました唐丹町漁協の上村でございます。本日は震災現場からの報告ということでございますが、お話しをする前にまずもって、今回の大震災による大津波被害に対しまして、全国の皆様から頂戴致しました、物心両面にわたる暖かいご支援に対しまして、この場をお借り致しまして改めて御礼を申し上げます。



私どもの漁協があります釜石市唐丹町は、岩手県の南部地区に位置し、岩手県特有の三方を山に囲まれた、世帯数で 710 戸、人口 2100 人余りの小さな町でございます。

漁協は昭和 24 年に設立しまして、現在、組合員の総数は 439 名、職員数は 13 名となっております。

主な漁業種目はわかめ、こんぶ、ほたて貝養殖業を主体にして、採貝、採藻漁業と小規模な漁船漁業、その他に漁協自営の小型定置網が 2 か統あり、年間総水揚げは 11 億円前後となっております。

震災前の総加入共済金額は 11 億 1580 万円となっておりますが、震災後は 4 億 3865 万円と 6 割も落ち込んでしまいました。一方、支払共済金では 5 億 2600 万円もの多額の共済金を受け、漁業者の生活の糧、そして養殖業再開のための資金となっております。

昨年 3 月 11 日太平洋沖の大津波が来襲しました。岩手県沿岸は一瞬にして壊滅的な打撃を蒙ったわけでございますが、私の体験を話したいと思います。

あの日は平日でしたので、漁協で仕事をしておりました。漁協事務所は鉄筋コンクリート 2 階建てで、海を真下に見下ろす海拔 15m の高さの位置にあります。14 時 45 分頃、今まで経験したことのない揺れに襲われました。「大津波が来る」と咄嗟に思いました。市の防災無線放送ではサイレンがけたたましく鳴って、それと交わるように津波警報が発令されました。避難指示のアナウンスが何度も何度も流されました。

そのような状況の中で、職員は手分けをして公印や現金、預金通帳が入った手提げ金庫を室内の分厚い扉の付いた金庫の中へしまい、窓や玄関の戸締りをしたのち避難し、消防団に所属する職員は水門の閉鎖に向かいました。

私は一人事務所に残って海の様子をみようとして 2 階に上がりました。最初の波は 2m 弱でしたが、その第一波で養殖施設はもちろんのこと、漁協のわかめ加工施設や購買部店舗などの建物、そして重油タンクを一気に押し流して、なおかつ高さ 12m の津波防潮堤を軽々と越えて、民家を飲み込んでいきました。

それからあっという間もなく波は不気味な黒い回転を見せながら、湾内相当沖まで引いて行きました。直感的に「次はとてつもなく大きな波になる」と思って、屋上に駆け上がりました。やがて両隣の木造住宅が黒い波とともに漁協事務所にぶつかって、ガレキとなって流れていきました。「私もここで終わりか」と思ったその時、2階の窓際まで来た水がピタリと止まりました。「今のうちだ」と出口を探しましたが、全ての出口がガレキでふさがれておりましたので、2階の階段から裏の土手に飛び降りて、後ろも振り向かず一目散に50mくらいの高台の国道まで逃げ延びました。それから一息ついてから湾内を見下ろすと、なんとも無残な光景が広がっておりました。

隣の地区にある自宅の状況に目を向けますと、自宅の近くには小学校があるのですが、小学校の校舎は3階まで波が通り抜けた状態で、もちろん自宅と周辺にある50軒ほどあった集落は影も形もありませんでした。

国道を歩いて集落の避難場所である神社に向かう途中に、駅前に差しかかりました。その時にふと見上げましたところ、見覚えのある車が線路上にちょこんと乗っかっておりました。その車が妻の愛車だと気付くまでにそう時間は掛かりませんでした。急いで車の中を捜しましたが誰もおりません。生きているのか、あるいは津波でさらわれたのかと、心配しながら神社にたどり着いたところ、妻は忙しそうに炊き出しの陣頭指揮を執っておりました。大衆の前なので涙の再会とはならず、お互いの無事を眼と眼で確かめ合っただけです。

その夜は神社に泊ったわけですが、一枚の毛布に6人が足を突っ込んで、身動きが取れない状態の中で、暗くて寒い夜を過ごしました。そして、やっと長い夜があけて、漁協事務所に行きました。

前日職員が激しい揺れの中で恐怖に怯えながら、やっとの思いで戸締りをした甲斐もなく、ガラスどころか玄関のシャッターすら全然役に立たず、書類が入った書庫は津波に流され、泥にまみれた事務机が3個ほど、誰のものか判らない状態で残されていました。そして残念なことに唐丹町内でも22名の尊い命が奪われたと耳にしました。以上が私の津波の体験ですが、数多くの悲惨な状況をテレビ見たり聞いたりするにつけて、自分はずいぶん幸運だったと思っております。

翌日、漁協事務所のほか、漁協の施設の被災状況を確認したものの、どこに連絡を取ろうとしても電話は通じません。車も流されておりました思案をしていたところに、津波を免れました副組合長が訪ねてきて、「誰がどうなっているか全く分らない状態だ、自分の家に泊って二人で対策を考えよう」となり、当分の間、副組合長宅を根城に活動することにしました。副組合長宅では、奥さんと一緒に水産会社に勤めていた中国人の女工10名ほどのお世話を別棟でしておられたようです。

その夜はろうそくの明かりの中で副組合長と対策を話し合いました。最初に釜石市の災害対策本部へ行って、市長と今後について話し合いをすること、その次に盛岡の水産会館へ行き、被災現場の状況を報告して対策を話し合うこと、と二つのことを決めまして、まず市長と会いました。

ところが釜石市の災害対策本部も手が回らない状態で、「唐丹町のことは二人に任せるからなんとかやってくれ」ということを言われました。その足で盛岡の水産会館まで行きますと、「生きているのが不思議なくらいだ、本当によくここまで来た」という顔をされました。各団体の専務・参事の方々に集まって頂いたので、現地の状況を報告し、船や養殖施設が全滅なので中央と早急に連絡をとって対策をして頂くようお願いをしました。今後の資金や市場の問題など話したあと、唐丹町に戻る途中では、被災地の若い奥さん達から頼まれた食糧や、冷たい中で炊事や洗濯をして手が荒れるのでハンドクリーム、それから生理用品などを頼まれましたので、スーパーなど色々なところに寄って、それらを調達して帰りました。

次の日からは、漁協のある地区の生活道路を確保する前にガレキを除かなければなりませんので、ガレキ置き場をどこにするか、それから電気・水道の復旧をどうするか、工事をする業者をどこから引っ張ってくるか、という3点について話をしました。

ガレキ置き場は、私有地だと後で問題になるので、県有地と市有地と漁協の所有地とが3つ隣接したグラウンドへ決めました。ところが難点が一つありまして、そこにはダンプなどの大型車が入れる道路がないのです。そこで地主のところに行って「道路をつけたいのだが、山の木を切って山を崩しても良いか？」と話をしました。その地主も「こういう時は思いきったことをやらないとダメだ。私の土地・木は良いからやって下さい」と言って頂きました。

工事をする業者ですが、山林を伐採する業者とか、海に関係の無い業者、重機を持った人達に連絡をとって集め、木を切る人あるいは道路を作る人などを手分けして「全部ボランティアでやってくれ」とお願いしたら、その道路を作るのに2日間でできました。これは以前から県の漁港課に、漁港に下りる漁港関連道路として、何十年も前から要望しておりましたがモノになりませんでした。それが今回の震災で重機作業を頼んで実行したら2日間でした。

他にも、海岸沿いの道路に水門がありまして、その水門の両側の道路が波で相当掘れていて、この道路を埋めないとガレキも運べないという状況でした。私の屋敷があった土地が8mほど高いところにありまして、その土地を崩して水門の両側を埋めるよう指示を出し、道路を開通させました。

水道については、水源地が津波でやられ、道路が決壊して水道管がブラブラとぶら下がっていました。この水源地を直さなければいけないので、まず川から水源地まで樋を作って水を通し、それから消防団が海水の混じった水をあげて、市の水道管の工事が着工するまで、これで繋ぎました。

電気は、釜石の方から持ってくるのに何カ月、もしかすると半年も掛かる、ということでした。そこで高い山の方から来ている電線がもう一本あったので、そちらから引いた方が早いのではないかと東北電力の人に話したら、「今、電柱を立てる所を探している」という返事でした。それであれば「どこでもいいから好きなところに電柱立てて避難所に引っ張ってこい。地主はこういう時だと分っているし、事後でも承諾するはずだ。後の説得は私達がやるから、必要なところに電柱を立てて配線しろ」と話したところ、その通りにして復旧しました。

そうこうしている間に、これからの復旧の段取りが見えてきました。今度は海の番だ、と震災後初めての理事会を3月27日に開催しました。あまり早くは不明者の捜索とか身内のいろんなことがありますので、少し時間をおいて開きました。

確認したところ職員・役員とも死亡・行方不明者ゼロ。漁船の総数は470隻のうち使える船は6隻だけという状態でした。そういう中で組合員の皆が思っているのは「共済金の支払時期、いつ共済金が払われるのか？」ということなので、事前に共済組合に問い合わせ4月5月6月と3カ月に分けて入る予定だと最初に話しました。

最初の理事会では次のことを決めました。事務所の1階はまるで使えないので2階を事務所にする。そして各施設は修理できるかどうか早急に調査をして、復旧については、しょっちゅう理事会を開いていられないので、私と参事と副組合長に任せてくれ、と了解を取り付けました。

漁協の1階の事務所のほか、5施設ほど、鉄骨造りで修理できるという施設は、地元の工事業者も被災してどうにもならない状況でしたので、鹿島建設を呼んでお願いしました。ただし、工事には地元の職人・大工さんを付けてくれ、と頼みました。

次に、コンピュータのサーバーがどこに行ったか判りませんでした。これが無いと仕事ができないの

で探しましたところ、部屋の隅まで流されていましたので、これを修復できるかどうか東京の専門業者にすぐ頼みました。

定置網とわかめ養殖業は、次の年もやらなければ収入の埋め合わせが無いので、必ず復旧させなければなりません。定置網の従業員を集めて、流出した資材がどのくらい不足するか、あるいは使用できるものが無いか、その辺りに散らばっている物を集めて選別し、報告させるよう決めました。

定置網の船は修理すれば使えるというものが2隻ありました。これを修理できる造船所は三陸の太平洋側には無く、青森の造船所を見つけました。2泊3日をかけ、船体が損傷しているので溜まった水を汲み出しながら、途中六ヶ所村で宿泊しながら青森まで行きました。これは4月でした。沈没した船は新造しなければなりませんので、鹿児島島の造船所に依頼し、7月にできました。こうして定置網を再開するために復旧を進めました。

サケのふ化場が3か所あるのですが、直せば使えるふ化場が1か所だけ残っていました。とはいえ、大木やら泥やらが池に入っているため、池の上に鉄板を敷いて小さな重機を持って行って、全部ガレキを撤去しました。これは5月には完全に従業員だけで作業が終わりました。

その次にガレキの担当理事を2人決めました。湾内にある養殖施設が流されて陸に打ち上げられたり、ダンゴ状態になって浮いていましたので、使える船で海を回り、施設が何か所あるか、位置を確認して地図を作れ、と指示を出しました。すると30数カ所あったのですが、いずれ後で県のガレキ撤去の台船が来るまで、自分達でできるものは6隻の船を使って、近場の転覆した船とか養殖施設を撤去する、ということを決めて、復旧作業に取り掛かったわけです。

そうこうしているうちに、国・県の手厚い施策が第2次補正から次々と打ち出されました。それはご承知の通りだと思いますが、官民一体となった復旧作業をもって、わかめ養殖業の施設が全て完成して、今年の3月から水揚げができました。ただし船ができていませんので、施設は2世帯で1世帯分の数、50%の施設を使っただけの再開です。しかし、津波で湾内の海底が浚われたので、これは過去何回も経験しているのですが、津波の後は湾内の海藻がものすごく丈夫になるのです。海を何十年も使ってきた連作障害がリセットされて、とても成長が良くなり、前年の半分の施設数で70~80%くらいの生産量があがりました。

定置漁業も8月の市場の開設に合わせて操業することができました。ほたて貝養殖業については、採算を合わせ、収益をあげるために、私どもは半成貝ではなくて稚貝からとります。ほたて貝養殖施設も100%完成したのですが、種を取る時から水揚げができるまで3年掛かります。そこで国の「がんばる養殖業」の制度、これは生産ができるまで前倒しで賃金を払うという形の事業ですが、これの第1号の認定を受けまして、現在プログラムを作成して事務手続きを準備中です。

こうして短期間のうちにここまで漕ぎ着けられました。漁船は近日中にできると思いますし、そうすると、わかめ養殖業の施設数も100%で操業できる状態となりますが、それもこれも国、県を始めとして、ここにお集まりの全国皆様の暖かいご支援があったためでありまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

話は漁業共済に戻りますが、過去に大きな被害と言え、平成4年度にわかめ養殖業を襲った害虫被害がありました。タレストリスという害虫が異常発生、漁場全域に蔓延しまして、壊滅的な大被害を受けた経験がございます。ちょうどその時も年度末で、資材等の代金の返済、あるいは子供の進学入学など出費のかさむ時期でしたので、子供を持った漁家の人達は深刻な状態になったのです。

漁協も漁業者もこんな時は、「共済金の額はどのくらい？」というのはもちろんですが、「共済金の支

私の時期はいつになる？」ということが一番の関心事だったのです。そのような時に共済組合の対応により、共済金を早期に支払いして頂いた記憶がございます。今回の震災対応につきましても、前回同様、迅速な対応のおかげで、共済金の早期支払をして頂きました。漁業共済組合を始め、漁済連のみなさまに本当に心から御礼申し上げます。

あの日、3月11日、襲い来る大津波を前に、本当になすすべもなく、わかめ、あるいはほたて貝の養殖施設が流されるのをただ茫然と見ていることしかできなかったのです。岩手県下で86億円もの巨額の共済金が支払われたということです。

かつて経験したことのない事態の中で組合員は「共済金のおかげで当分はしのげる、加入しておいてよかった」とみんな話しております。今回は予期しない大津波被害で大打撃を受けたことによりまして、自然災害はいつ襲ってくるか判らない恐ろしさ、これに備えておく「ぎょさい」への加入の必要性が、強く再認識されることになりました。もし、「ぎょさい」に加入していなかったら、あるいは高い割合で加入していなかったら、養殖施設の早期復旧はもちろんのこと、漁家経営あるいは漁協経営も大変な事態に追い込まれていただろうと思っております。しかし、「ぎょさい」に加入していたおかげで、私どもの地区はなんとか苦境を乗り越えることができました。本当に救われた思いでいっぱいでございます。かつて経験したことがない出来事であっただけに、今後の災害対策の課題はまだたくさんあると思いますが、それでもどうかこの平成23年度に養殖業を再開できたのは、まさに「ぎょさい」のおかげであると言っても過言ではございません。「ぎょさい」から支払われました共済金が22年度の収入をカバーしてくれたことで生活面と、23年の着業を円滑に進めることができた生産との両面に、ぎょさいが大きく貢献したものと思っております。

このような不測の事態に備えまして、普段から県をはじめ釜石市と漁協が一体となって、基幹漁業であるわかめ養殖を主体に、養殖業を安定的に発展させるための自衛手段としての「ぎょさい」加入を強く指導してきました。当地区ではわかめ、こんぶ、ほたて貝の特定養殖共済に対して、実質負担掛金の10%が釜石市から交付されております。さらには漁協では、市と同様に実質負担掛金の36%を補助しております。とりわけ市が掛金助成で果たした役割は大きく、市町村の助成の重要性を特に強調しておきたいと思っております。

終わりになりますが、私は繰り返して声を大にして申し上げたいと思っております。漁業経営安定のためには、漁協が中心となって「ぎょさい」と「積立ぷらす」のより一層の加入推進に取り組むことが肝要である、ということでございます。

もう一つは、今回の災害を体験して、万が一の危険に対する自らの備えは、組合員の相互救済の精神を基調とした「ぎょさい」制度しかないのだ、という点でございます。

どうか全国の漁協の皆様、「ぎょさい」への全加入を実現して協同組合による組合員の相互救済の強固なる体制を作ろうではありませんか。ご清聴ありがとうございました。